令和８年１０月２６日　ホームページ掲載

嘱託職員（動物飼料）募集案内

公益財団法人横浜市緑の協会嘱託職員採用試験を次により行います。

１　受験区分、予定人員及び職務概要

受験区分	採用予定人員	職　務　概　要
嘱託職員 （動物飼料）	若干名	【雇入れ直後】 動物飼料の調理、配送、在庫管理（補充発注、検品、付帯事務を含む。）その他動物園の管理運営（動物舎清掃、イベント実施）に関する業務など ※動物の飼育管理は業務に含まれません。 【変更の範囲】変更無し

２　受験資格

年　齢	令和９年４月１日現在で６５歳未満
免許・資格・経験等	(1) 動物飼料の運搬等、業務に必要な体力を有している方 (2) 普通自動車運転免許（AT 限定可） 応募時点で免許証を所持し、かつ、実際に運転できる方に限ります。 (3) パソコン（ワード・エクセル）等を使用し、発注書等の文書作成ができる方 ≪歓迎≫ 在庫管理（補充発注、納品管理等を含む。）の業務経験のある方

◎ 次のいずれかに該当する人は受験できません。
(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
(2) 義務教育を修了していない人（義務教育修了者と同等と認められる人を除く。）

３　雇用期間
令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで
※勤務成績等により１年又は２年ごとに雇用期間を更新する場合あり。ただし、最初の雇用期間を含め合計で５年間（当該期間中に65歳に達する場合はその年度末）を超えることはできません。

４　待遇
(1) 給料
月額　２０８,２００円
※給料月額は、令和８年１０月１日現在のものです。
※このほか、昇給年１回、期末・勤勉手当（賞与 年２回（6月、12月）令和７年度実績：給料月額の4.65月分）、超過勤務手当、通勤状況に応じて通勤手当などを支給します。
※入社初年度の６月賞与は在職期間に応じた支給割合になります。
※昇給については、60歳を上限とします。
※退職手当の支給はありません。

＜年収例＞　3,466,530円（月額208,200円×12か月＋賞与4.65か月分（令和７年度実績））
※このほか超過勤務手当・通勤手当などを支給します。

(2) 勤務時間
８時３０分～１７時１５分（休憩時間１時間）
※勤務時間は勤務場所・イベント等により異なる場合あり
※必要に応じて超過勤務（休日出勤を含む。）あり

(3) 休日・休暇
年間休日１２４日（令和８年度）
※４週８休のローテーション勤務（土曜・日曜・祝日出勤含む）
このほか、年次有給休暇（20日／年）、夏季休暇（５日／年）などを付与します。
慶弔休暇等の特別休暇制度あり

(4) 社会保険
健康保険（全国健康保険協会）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

(5) 福利厚生
定期健康診断、横浜市勤労者福祉共済（ハマふれんど）など

※待遇については、協会の各規程によります。規程の改正等がなされた場合には、その定めるところによります。

５　勤務地（予定）
【雇入れ直後】よこはま動物園ズーラシア、野毛山動物園、金沢動物園又は本部事務所
※勤務地は採用後に決定、勤務地の異動あり
※受動喫煙対策 あり（敷地内禁煙）
【変更の範囲】上記に同じ

６　試験の日時・結果発表

	日　時	結果発表(発送予定)
第１次試験	**◆書類選考** **（職員採用システムの応募フォームからエントリー）** **令和８年１１月下旬**	**令和８年１２月２日（水）以降** 合否にかかわらず通知します。
第２次試験	**◆面接** **令和８年１２月１４日（月）（予定）** **【場所】当協会本部会議室（予定）** ※詳細は、第１次試験合格通知で連絡します。	**令和８年１２月１６日（水）以降** 合否にかかわらず通知します。

７　受付期間・応募方法

受付期間

令和８年１０月２６日（月）９：00～令和８年１１月２３日（月・祝）23：59

応募方法

当協会ウェブサイトの採用ページに掲載している「職員採用システムの応募フォーム」からご応募ください。
応募フォームではエントリーシートへの入力のほか、職務経歴書（職務経歴（パート・アルバイトを含む）がある方のみ。任意の様式）を提出いただきますので、あらかじめご準備ください。
エントリーシート内に小論文を入力する項目がありますので、余裕をもってご応募ください。
※郵送での受付はいたしませんので、必ず「職員採用システムの応募フォーム」からご応募ください。
※受付期間内であれば入力内容の修正が出来ますが、受付期間を過ぎると入力内容の提出が出来なくなりますので、余裕をもって入力完了してください。
※選考結果・選考日時等のお知らせは「職員採用システムのマイページ」を使用して通知します。

８　試験結果について

この採用試験の結果については、開示請求することができます。
「職員採用システムのマイページ」のメッセージ機能を使用し、開示請求してください。メッセージ送信日の翌日から３営業日以内に試験結果をメッセージで開示します。

開示請求のできる人	開示内容	請求受付期間
各試験不合格者 （本人に限る。）	不合格になった試験の 総合順位	各試験の合否結果通知日から２週間以内

※各試験で棄権した方（全試験科目を受験していない方）には、試験結果を開示することはできません。

９　その他

(1) 受験資格がないこと又は履歴書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
(2) 応募された方の個人情報については、厳正かつ適切な管理を行い、職員採用選考のみに使用いたします。
(3) **応募内容に不備があった場合は、採用選考の対象外とさせていただきます。**
(4) 上記の雇用期間（労働契約期間）と労働契約法上通算される期間を合計し５年を超える場合は、受験することができません。また、当該通算される契約期間に応じて、更新の場合の期間が変わります。

問合せ

公益財団法人横浜市緑の協会　総務部　総務課　庶務係
〒２３１－００２１　横浜市中区日本大通５８番地　日本大通ビル２階
℡０４５－２２８－９４２０　※平日８時４５分～１７時００分
（担当：鈴木、池上）